



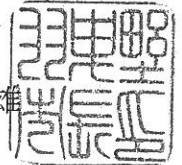
羽保福支第4231号

平成29年12月25日

羽曳野市障害者施策推進審議会

会長 畑 智恵美 様

羽曳野市長 北川 嗣 雄



第3期障害者計画の中間見直し、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定について（諮問）

障害者基本法（昭和45年法律第84号。）第11条第3項に規定する市町村障害者計画（第3期羽曳野市障害者計画）の中間見直し及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）第88条第1項に規定する市町村障害福祉計画（第5期羽曳野市障害福祉計画）並びに改正児童福祉法（昭和24年法律第283号）第33条の20第1項に規定する市町村障害児福祉計画（第1期羽曳野市障害児福祉計画）の策定に当たり、障害者基本法第11条第6項及び障害者総合支援法第88条第9項並びに改正児童福祉法第33条の20第10項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。